

第62期 定時株主総会 招集ご通知

「地域社会」に新たな価値を提供し続ける企業へ

日時

2019年6月27日（木曜日）
午前10時

場所

岐阜県多治見市十九田町2番地の8
バロー文化ホール（多治見市文化会館）
大ホール
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照下さい）

議案

取締役（監査等委員である
取締役を除く）13名選任の件



証券コード 9956
2019年6月10日

株 主 各 位

岐阜県恵那市大井町180番地の1

株式会社 **バロー** ホールディングス

代表取締役会長兼社長 田代正美

第62期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第62期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時
2. 場 所

2019年6月27日（木曜日）午前10時
岐阜県多治見市十九田町2番地の8
バロー文化ホール（多治見市文化会館）大ホール

3. 目的事項
報告事項

- 第62期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員
会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第62期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

議 案

取締役（監査等委員である取締役を除く）13名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎次に掲げる事項については、法令及び当社定款第17条の定めに基づき、インターネット上の当社ホームページに掲載させていただきますので、本招集ご通知には記載しておりません。

- 事業報告に表示すべき事項のうち以下の項目
業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
会社の支配に対する基本方針
- 連結株主資本等変動計算書
- 連結計算書類における「連結注記表」
- 株主資本等変動計算書
- 計算書類における「個別注記表」

◎株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <http://www.valorholdings.co.jp>

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただける場合



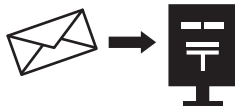
同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
※当日ご出席の場合は、書面又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

**株主総会
開催日時**

2019年6月27日（木）午前10時

株主総会にご出席いただけない場合

郵送



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、切手を貼らずにご投函ください。
なお、各議案に賛否のご表示がない場合、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使期限

2019年6月26日（水）午後5時到着分まで

インターネット



当社指定の議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>
にて各議案に対する賛否をご入力ください。
詳細は次ページをご覧ください。

行使期限

2019年6月26日（水）午後5時まで

ご注意事項

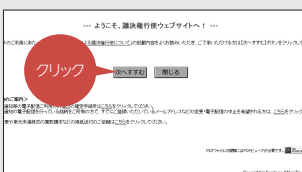
- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承の上、議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」を入力して、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

議決権行使ウェブサイトURL <https://www.web54.net>



スマートフォンの場合、議決権行使書用紙右片に記載のQRコードを読み取って議決権を行使いただくことも可能です。

(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)

2 ログイン

●議決権行使コードを入力し、【ログイン】ボタンをクリックしてください。
●議決権行使コードは議決権行使書用紙に記載してあります。
●電子メールにより届いた通知を受信されている株主様の場合は、
指紙の通知電子メール本文に記載しております)

議決権行使コード:

議決権行使コード



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。

3 パスワードの入力

●パスワードを入力し、【次へ】ボタンをクリックしてください。
●ソフトウェアキーボードを使用される場合は、右のリンクをクリックしてください。
●パスワードをお忘れの場合は、[こちらをクリック](#)してください。

パスワード:

パスワード



お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリックしてください。

パスワードのお取り扱い

- パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。
本総会終了まで大切に保管願います。
- パスワードのお電話によるご照会にはお答えいたしかねます。
- パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。
パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

システムのご利用に関する ご注意事項

- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

議決権行使ウェブサイトの
ご利用に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

 **0120-652-031**
(受付時間 午前9時 ~ 午後9時)

以降は画面の指示に従って賛否をご入力ください。

議案及び参考事項

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く）13名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（10名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、今後の事業拡大とともに経営体制の一層の強化を図るため、取締役3名を増員し、取締役（監査等委員である取締役を除く）13名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者（監査等委員である取締役を除く）は次のとおりであります。

候補者 番号		氏名	地位及び担当	取締役会への出席状況
1	再任	たしろ まさみ 田代 正美	代表取締役会長兼社長	10回／10回 (100%)
2	再任	よこやま さとる 横山 悟	取締役副社長	10回／10回 (100%)
3	再任	しのはな あきら 篠花 明	常務取締役	10回／10回 (100%)
4	再任	しづ ゆきひこ 志津 幸彦	取締役 財務経理部長	10回／10回 (100%)
5	再任	もり かつゆき 森 克幸	取締役（株式会社タチャ代表 取締役会長）	10回／10回 (100%)
6	再任	よねやま さとし 米山 智	取締役 総合企画室長兼 ルビット事業部長	9回／10回 (90%)
7	再任	しだら まさみ 設楽 雅美	取締役（株式会社バロー取締 役商品部長）	7回／10回 (70%)
8	再任	わがと もりさく 和賀登 盛作	取締役（株式会社ホームセン ターバロー代表取締役社長）	10回／10回 (100%)
9	再任	やました たかお 山下 隆夫	取締役 無店舗販売事業部 部長	10回／10回 (100%)
10	再任	たかす もとひこ 高巢 基彦	取締役（中部薬品株式会社代 表取締役社長）	10回／10回 (100%)
11	新任	こいけ たかゆき 小池 孝幸	物流部長兼 IT戦略室長兼 情報システム部長	—
12	新任	たまい ひろかず 玉井 宏和	企画部長	—
13	新任	あさくら しゅんいち 浅倉 俊一	アレンザホールディングス株 式会社代表取締役社長	—

1

再任

たしろまさみ
田代正美

1947年(昭和22年)6月9日生

所有する当社株式数

1,554,646株

略歴、地位及び担当

1977年(昭和52年)4月 当社入社
1979年(昭和54年)11月 当社取締役
1984年(昭和59年)11月 当社常務取締役
1990年(平成2年)10月 当社専務取締役
1994年(平成6年)6月 当社代表取締役社長
2015年(平成27年)4月 当社代表取締役会長兼社長(現任)

重要な兼職の状況

株式会社バロー代表取締役社長

取締役候補者の選任理由

田代正美氏は、1994年より当社の代表取締役社長を務めるとともに当社グループ子会社の代表取締役を兼務するなど、経営者としての豊富な経験・実績・見識を有しております。当社グループ経営の推進とコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。

2

再任

よこやまさとる
横山 悟

1956年(昭和31年)2月21日生

所有する当社株式数

7,040株

略歴、地位及び担当

1994年(平成6年)7月 当社入社
2006年(平成18年)1月 株式会社アクロス代表取締役社長
2006年(平成18年)6月 当社取締役
2018年(平成30年)4月 当社取締役副社長(現任)
株式会社バロー取締役副社長(現任)
株式会社アクロス代表取締役会長(現任)

重要な兼職の状況

株式会社アクロス代表取締役会長

株式会社バロー取締役副社長

株式会社バローマックス代表取締役社長

取締役候補者の選任理由

横山悟氏は、2006年より当社のスポーツクラブ事業子会社の代表取締役及び当社取締役を務め、2017年からは当社の不動産管理子会社の代表取締役、2018年からは当社及び当社のスーパーマーケット事業子会社の副社長を務めるなど、当社グループの事業経営についての豊富な経験・実績・見識を有しております。当社グループ経営の推進とコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。

3

再任

しの はな あきら
篠 花 明

1972年(昭和47年)9月25日生

所有する当社株式数

10,400株

■ 略歴、地位及び担当

2006年(平成18年)5月 当社入社
2011年(平成23年)2月 当社SM営業部長
2014年(平成26年)6月 当社取締役
2015年(平成27年)4月 当社常務取締役(現任)
当社管理本部兼総務部長
2015年(平成27年)10月 当社総務人事部長兼リスクマネジメント部長
2017年(平成29年)1月 当社総務人事部長

■ 重要な兼職の状況

株式会社コアサポート代表取締役社長
中部アグリ株式会社代表取締役社長
株式会社バローエージェンシー代表取締役社長
株式会社岐東ファミリーデパート代表取締役会長

■ 取締役候補者の選任理由

篠花明氏は、当社スーパーマーケット事業の責任者及び当社管理部門の責任者の経験とともに、当社グループ子会社の代表取締役を務めるなど、経営者としての豊富な経験・実績・見識を有しております。
当社グループ経営の推進とコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。

4

再任

し づ ゆき ひこ
志 津 幸 彦

1955年(昭和30年)12月15日生

所有する当社株式数

17,100株

■ 略歴、地位及び担当

1989年(平成元年)6月 当社入社
2005年(平成17年)1月 当社財務部長
2006年(平成18年)6月 当社取締役(現任)
2014年(平成26年)4月 当社財務本部長
2015年(平成27年)4月 当社財務経理部長兼情報システム部長
2019年(平成31年)1月 当社財務経理部長(現任)

■ 取締役候補者の選任理由

志津幸彦氏は、2005年より当社の経理・財務部門の責任者を務めるとともに情報システム部門の責任者の経験を有するなど、当社グループの管理部門に関する豊富な経験・実績・見識を有しております。
当社グループ経営の推進とコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。

5

再任

もり かつ ゆき
森 克 幸

1961年(昭和36年)6月22日生

所有する当社株式数

9,000株

略歴、地位及び担当

1992年(平成4年)5月 マルダイタチャ株式会社(現株式会社タチャ)入社
2006年(平成18年)1月 株式会社タチャ代表取締役社長
2007年(平成19年)1月 株式会社サンフレンド(現株式会社食鮮館タイヨー)代表取締役社長
2015年(平成27年)6月 当社取締役(現任)
2018年(平成30年)4月 株式会社タチャ代表取締役会長(現任)
株式会社バロー常務取締役
2019年(平成31年)1月 同社専務取締役(現任)

重要な兼職の状況

株式会社タチャ代表取締役会長
株式会社バロー専務取締役

取締役候補者の選任理由

森克幸氏は、2006年より当社のスーパーマーケット事業会社の代表取締役を務めるなど、当社の中核事業であるスーパーマーケット事業の経営に関する豊富な経験・実績・見識を有しております。
当社グループ経営の推進とコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。

6

再任

よね やま さとし
米 山 智

1972年(昭和47年)8月13日生

所有する当社株式数

1,500株

略歴、地位及び担当

1996年(平成8年)4月 アクセンチュア株式会社入社
2006年(平成18年)9月 カート・サーモン・アソシエイツ入社
2011年(平成23年)4月 ワタミ株式会社 執行役員総合企画室長
2013年(平成25年)1月 フロンティア・ターンアラウンド株式会社 マネージング・ディレクター
2014年(平成26年)1月 当社入社
2015年(平成27年)4月 当社SM事業統括本部長
2015年(平成27年)6月 当社取締役(現任)
2015年(平成27年)10月 株式会社バロー取締役事業統括本部長
2018年(平成30年)5月 当社総合企画室長
2018年(平成30年)7月 当社総合企画室長兼レビット事業部長(現任)

取締役候補者の選任理由

米山智氏は、経営コンサルタント及び他の事業会社での経営の経験とともに、当社のスーパーマーケット事業会社の責任者を務めるなど、当社グループの経営に関する豊富な経験・実績・見識を有しております。
当社グループ経営の推進とコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。

7

再任

し だ ら ま さ み
設 楽 雅 美

1958年(昭和33年)1月30日生

所有する当社株式数

15,900株

略歴、地位及び担当

1981年(昭和56年)4月 当社入社
 2010年(平成22年)3月 当社広域流通部長
 2014年(平成26年)7月 当社SM商品部長
 2015年(平成27年)6月 当社取締役(現任)
 2015年(平成27年)10月 株式会社バロー取締役商品部長(現任)

重要な兼職の状況

株式会社バロー取締役商品部長
 株式会社Vソリューション代表取締役社長
 株式会社VFlower代表取締役社長

取締役候補者の選任理由

設楽雅美氏は、当社のスーパーマーケット事業子会社の取締役や商品調達・商品開発事業子会社の代表取締役を務めるなど、当社グループの経営に関する豊富な経験・実績・見識を有しております。
 当社グループ経営の推進とコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。

8

再任

わ が と も り さ く
和 賀 登 盛 作

1959年(昭和34年)5月4日生

所有する当社株式数

18,900株

略歴、地位及び担当

1983年(昭和58年)12月 株式会社富士屋入社
 2000年(平成12年)1月 当社HC商品部長
 2004年(平成16年)7月 当社HC営業部長
 2011年(平成23年)6月 当社取締役(現任)
 2014年(平成26年)1月 当社HC営業部長
 2015年(平成27年)10月 株式会社ホームセンターバロー代表取締役社長(現任)
 2019年(平成31年)4月 アレンジホールディングス株式会社取締役副社長(現任)

重要な兼職の状況

株式会社ホームセンターバロー代表取締役社長
 株式会社ファースト代表取締役社長
 アレンジホールディングス株式会社取締役副社長

取締役候補者の選任理由

和賀登盛作氏は、当社のホームセンター事業子会社の代表取締役を務めるなど、当社グループの経営に関する豊富な経験・実績・見識を有しております。
 当社グループ経営の推進とコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。

9

再任

やま した たか お
山下隆夫

1958年(昭和33年)12月24日生

所有する当社株式数

22,500株

略歴、地位及び担当

1978年(昭和53年)12月 株式会社富士屋入社
1998年(平成10年)1月 当社HC営業部長
2008年(平成20年)5月 当社HC事業統括本部長代理
2010年(平成22年)6月 当社取締役HC事業統括本部長兼HC営業部長
2015年(平成27年)10月 株式会社ホームセンターパロー常務取締役
2017年(平成29年)4月 当社開発・資産管理部長
2017年(平成29年)6月 当社取締役(現任)
2018年(平成30年)4月 当社無店舗販売事業部 部長(現任)

取締役候補者の選任理由

山下隆夫氏は、当社のホームセンター事業の経営の他、当社グループの出店・資産管理部門の責任者や新たな事業の推進に係る責任者を務めるなど、当社グループの経営に関する豊富な経験・実績・見識を有しております。当社グループ経営の推進とコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。

10

再任

たか す もと ひこ
高巢基彦

1974年(昭和49年)1月22日生

所有する当社株式数

1,500株

略歴、地位及び担当

1996年(平成8年)4月 中部薬品株式会社入社
2011年(平成23年)3月 同社商品部長
2012年(平成24年)1月 同社事業本部長
2013年(平成25年)6月 同社取締役
2015年(平成27年)6月 同社常務取締役
2017年(平成29年)6月 当社取締役(現任)
2018年(平成30年)4月 中部薬品株式会社代表取締役社長(現任)

重要な兼職の状況

中部薬品株式会社代表取締役社長

取締役候補者の選任理由

高巢基彦氏は、2012年より当社のドラッグストア事業子会社の責任者を務め、現在は同社の代表取締役を務めており、当社グループの経営に関する豊富な経験・実績・見識を有しております。当社グループ経営の推進とコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。

11

新任

 こ いけ たか ゆき
 小 池 孝 幸

1972年(昭和47年)9月20日生

所有する当社株式数

3,000株

略歴、地位及び担当

1995年(平成7年)4月 当社入社
 2005年(平成17年)1月 当社社長室長
 2008年(平成20年)5月 当社物流部長(現任)
 2018年(平成30年)4月 中部興産株式会社代表取締役社長(現任)
 2019年(平成31年)1月 当社IT戦略室長兼情報システム部長(現任)

重要な兼職の状況

中部興産株式会社代表取締役社長

取締役候補者の選任理由

小池孝幸氏は、2008年より当社グループが運営するチェーンストアのインフラを支える物流部門の責任者を務め、現在は物流事業子会社の代表取締役を務めております。また本年より当社グループのIT戦略・情報システム部門の責任者を務めるなど、当社グループの経営に関する豊富な経験・実績・見識を有しております。当社グループ経営の推進とコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。

12

新任

 たま い ひろ かず
 玉 井 宏 和

1969年(昭和44年)9月3日生

所有する当社株式数

一株

略歴、地位及び担当

1993年(平成5年)4月 味の素株式会社入社
 2002年(平成14年)4月 株式会社サニーマート入社
 2011年(平成23年)9月 同社営業本部長兼商品部長
 2015年(平成27年)12月 当社入社
 2018年(平成30年)3月 当社企画部長(現任)

取締役候補者の選任理由

玉井宏和氏は、食品メーカーでの勤務経験や他のスーパーマーケット事業会社での経営の経験を有するとともに、当社においてはM&Aの責任者を務めるなど当社グループの経営に関する豊富な経験・実績・見識を有しております。当社グループ経営の推進とコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。

13

新任

あさ くら しゅん いち
浅 倉 俊 一

1950年(昭和25年)1月18日生

所有する当社株式数

一株

■ 略歴、地位及び担当

- 1976年(昭和51年)4月 株式会社アサクラ（現 株式会社ダイユーエイト）設立
代表取締役社長
- 1977年(昭和52年)6月 株式会社ダイユーエイト（商号変更）
代表取締役社長（現任）
- 2016年(平成28年)9月 ダイユー・リックホールディングス株式会社（現 アレンザホールディングス株式会社）代表取締役社長（現任）

■ 重要な兼職の状況

アレンザホールディングス株式会社代表取締役社長
株式会社ダイユーエイト代表取締役社長

■ 取締役候補者の選任理由

浅倉俊一氏は、本年4月に当社とホームセンター事業の経営統合を行った持株会社であるアレンザホールディングス株式会社及びその事業子会社である株式会社ダイユーエイトの代表取締役であります。

同氏が1976年にホームセンター事業会社を設立し、経営者として事業拡大を進めた経験・実績・見識は、当社グループ経営の推進とコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。

- (注) 1. 小池孝幸氏、玉井宏和氏、浅倉俊一氏は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 各候補者の「重要な兼職の状況」に記載の法人は、当社の子会社又は関連会社であります。
4. 本議案における取締役候補者には、社外取締役候補者はおりませんが、監査等委員である取締役4名のうち、増田陸奥夫氏、秦博文氏、伊藤時光氏の3名が社外取締役であり、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、当社は各氏を両取引所に届け出ております。

以 上

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が続いたものの、米国の金融・通商政策による世界経済への影響が懸念されるなど、景気の先行きは不透明な状況で推移しました。小売業界におきましては、業態を越えた競争の激化や人員不足感の高まり等を受け、厳しい経営環境が続いております。

このような状況の下、当社グループは、「店舗数から商品力へのパラダイムシフト」を基本方針とする中期3ヵ年経営計画を遂行してまいりました。店舗収益の改善を課題とする主要3事業は、競争力あるフォーマットへの転換に注力し、既存店改装を進めるスーパーマーケット事業及びホームセンター事業が強化部門を中心に売上総利益率を改善し、好調な売上を維持するドラッグストア事業が経費率を低減させるなど、連結業績の改善に寄与しました。また、新たな成長軸の確立に向けて、スポーツクラブ事業でフィットネスジムの出店を加速しました。

商品力の向上に向けて、企業間連携が果たす役割も変容させ、商品に特徴のある食品製造業や地域性が強い生鮮の調達・販売ノウハウを持つスーパーマーケットを子会社化しました。また、商品仕入・開発にとどまらず、包括的な取り組みへと発展させることで、当社グループのビジネスモデルをより強固なものとするため、当社の完全子会社であった株式会社ホームセンターバローとアレンザホールディングス株式会社（ダイユー・リックホールディングス株式会社より商号変更）との間で、2019年4月1日を効力発生日とする株式交換を通じてホームセンター事業を統合し、提携契約締結時に企図したシナジー効果の創出に向けて、グループ横断的な推進体制を整えました。さらに、当社、株式会社アークス及び株式会社リテールパートナーズとの間で、2018年12月に「新日本スーパーマーケット同盟」と銘打つ戦略的な資本業務提携を締結し、提携推進委員会において協働取り組みの検討を進めました。

その結果、当連結会計年度の営業収益は前年同期比4.0%増の5,659億31百万円となりました。営業利益は前年同期比5.5%増の142億10百万円に、経常利益は前年同期比7.7%増の160億91百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比4.5%増の79億10百万円となりました。なお、当連結会計年度末現在のグループ店舗数は、880店舗となっております。

セグメント業績は次のとおりであります。

スーパーマーケット(SM)事業

SM事業の営業収益は3,533億11百万円（前年同期比2.1%増）、営業利益は94億33百万円（前年同期比10.8%増）となりました。

同事業におきましては、6店舗を新設、リロケーション・業態転換に係る3店舗を含む計8店舗を閉鎖したほか、2018年8月に滋賀県でSM3店舗を展開する株式会社フタバヤ、2019年2月に富山県でSM8店舗を展開する三幸株式会社を子会社化し、当連結会計年度末現在のSM店舗数はグループ合計290店舗となりました。

中核の株式会社バローでは、店舗の数ではなく、商品の魅力で商圈拡大や地域シェアの向上を図ろうと、26店舗を改装しました。ドミナント戦略の下で集中的に店舗開発を進めてきた岐阜県では、特徴を際立たせた大規模な改装を進め、2018年9月に増床した「SMバロー関緑ヶ丘店」（岐阜県関市）、商業施設の全面改装に併せて11月に増床した「SMバロー高山店」（岐阜県高山市）では、精肉売場を大幅に拡張するとともに、青果部門で産地直送の取り組みを強化し、鮮魚部門では商品化の見直しや専門店の導入を図るなど、価値訴求にも努めました。一方、シェアが十分に獲得しきれていない地域では、第3四半期より中型店舗の改装にも着手し、カテゴリーの強弱をつけながら生鮮売場を変更するとともに、地域性の不具合を修正するなど、商品構成の改善を図りました。

商品開発を進める惣菜部門では、2018年9月に初めての路面店として開設した惣菜専門店「デリカキッチン星ヶ丘店」（愛知県名古屋市長区）に続き、2019年3月に「デリカキッチン尼ヶ坂店」（愛知県名古屋市長区）を鉄道高架下で開発された商業施設内に開設し、昼食に加えて夕食需要を取り込むため、よりベーシックな惣菜や食事パンを導入しました。

同事業では、株式会社バローの既存店売上高が前年同期比で0.6%減少したものの、前期から当期にかけて開設した店舗や期中より連結業績に加わった株式会社フタバヤや三幸株式会社が寄与し、増収となりました。生鮮部門を中心とした売上総利益率の改善やグループ横断的に進めた経費管理の効果により、株式会社バローの改善が進み、増益を確保しました。

ドラッグストア事業

ドラッグストア事業の営業収益は1,277億81百万円（前年同期比8.3%増）、営業利益は34億88百万円（前年同期比37.8%増）となりました。

同事業におきましては、愛知県・岐阜県を中心に26店舗を新設、リロケーションに係る4店舗を含む計8店舗を閉鎖し、当連結会計年度末現在の店舗数は379店舗（うち調剤専門薬局38店舗、調剤薬局併設49店舗）となりました。商圈特性に合わせた店づくりを進め、商圈人口の多い店舗には調剤薬局を併設するなど、新たな機能を追加する改装を行うとともに、決済手段の多様化や今後の都市部における展開を睨み、2019年3月に調剤専門薬局を除く全店で7社のQRコード決済サービスを導入しました。

専門性の強化に向けて、カウンセリングを必要とする医薬品・化粧品の販売に注力し、カ

ウンセラーの育成に取り組みながら、売場展開や接客技術の向上を図りました。接客時間を創出するため、一部カテゴリーを除く全部門を自動発注に切り替えたほか、商品補充の効率化を進めました。健康への新たな提案として、自社の管理栄養士が監修した健康食品を導入したほか、株式会社アクトスと栄養と健康に関する共同イベントを開催しました。また、2018年1月に当社と株式会社ココカラファインとの間で締結した業務提携契約に基づき、商品の共同販売・販促などにも取り組みました。

同事業では食品、医薬品・化粧品が伸張するとともに、調剤部門が診療報酬改定の影響を受けながらも底堅く推移し、既存店売上高が前年同期比で3.8%増加しました。前期から当期にかけて開設した店舗も寄与した結果、経費率の低減が一段と進み、増収増益となりました。

ホームセンター(HC)事業

HC事業の営業収益は551億73百万円（前年同期比3.0%増）、営業利益は26億16百万円（前年同期比21.7%増）となりました。

同事業につきましては、建築資材や農業資材を拡充して専門性を追求するとともに、「地域一番店」を目指し、自動車タイヤの交換やペット、アウトドア用品など、「暮らし」を支えるカテゴリーを強化しました。2018年9月、「HCバロー正木店」（岐阜県岐阜市）に12拠点目となる「タイヤ市場」を設置したほか、2019年1月より部門毎に商品構成を見直した「HCバロー稲沢平和店」（愛知県稲沢市）では、前期に業態転換した「PROsite（プロサイト）各務原インター店」で取り扱いを拡大した工具・金物等の専門商材を導入しました。

同事業において店舗数の増減はなく、当連結会計年度末現在の店舗数は36店舗となりました。店舗で対応しきれっていない需要を取り込もうと、前期に子会社化した株式会社ファーストが新たなECサイトへ出店するとともに、同社のシステムを基盤に、株式会社ホームセンターバローがECサイトへ出店しました。

事業特性上、気候変動への対応がより求められるなか、既存店売上高が前年同期比で0.9%増加したほか、株式会社ファーストも好調に推移し、事業全体で増収を確保しました。建築資材や工具・金物、自動車タイヤの交換などの伸張部門が売上総利益率の押し上げにも寄与し、増益となりました。

スポーツクラブ事業

スポーツクラブ事業の営業収益は131億57百万円（前年同期比15.4%増）、営業利益は6億72百万円（前年同期比1.2%減）となりました。

同事業においては、低投資かつ月会費を抑えたフィットネスジム「スポーツクラブアクトスWill_G（ウィルジー）」の出店を加速し、総合スポーツクラブ、テニスクラブ各1店舗を含む計51店舗（うちフランチャイズ運営21店舗）の新設により、当連結会計年度末現在の

店舗数は146店舗（うちフランチャイズ運営28店舗）となりました。フィットネスジムの新設店では、立地・施設の利便性、スタッフのサポート体制などを強みに、会員を順調に獲得したほか、現金を扱わない「キャッシュレス」方式に取り組むなど、フロント業務の効率化を図りました。また、健康と美を軸とする施設構成の試みとして、2018年12月、「スポーツクラブアクトスWill_G岐阜大前」（岐阜県岐阜市）、「スポーツクラブアクトスWill_Gココカラファイン香久山」（愛知県日進市）をドラッグストアに併設して開業しております。

同事業では、出店に伴い会員数が増加したほか、法人向けの特定保健指導や運動教室の運営に係る受注が拡大するなど、店舗を介さないヘルスケア事業も伸張しました。フランチャイズ運営店舗は増加したものの、新設店に占める直営比率が依然として高く、開業費用の増加を吸収しきれず、増収減益となりました。

流通関連事業

流通関連事業の営業収益は102億65百万円（前年同期比13.1%増）、営業利益は29億10百万円（前年同期比21.9%減）となりました。

物流、資材卸売、設備メンテナンスなど、流通に関わる事業に携わるグループ企業では、経費削減や環境負荷低減に繋がる設備導入を進めるとともに、規模拡大に対応するためのインフラの改善やサービスレベルの維持向上に努めました。

その他の事業

その他の事業の営業収益は62億42百万円（前年同期比2.6%増）、営業利益は7億12百万円（前年同期比26.9%減）となりました。

同事業には、ペットショップ事業、衣料品等の販売業及び保険代理店などが含まれております。ペットショップ事業では、2018年11月に「ペットフォレスト東久留米店」（東京都東久留米市）を開設し、当連結会計年度末現在の店舗数は22店舗となりました。同店では動物病院「ペットフォレストグレイスアニマルクリニック」を併設し、ペットのトータルケア提供に努めました。

2. 資金調達等についての状況

(1) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は252億48百万円であります。

その主なものは、スーパーマーケットの新設6店舗、64億3百万円、ドラッグストアの新設26店舗、44億94百万円、スポーツクラブの新設51店舗、27億42百万円及び翌期以降の先行投資、90百万円であります。

(2) 資金調達の状況

上記設備投資は主に自己資金でまかなっております。

3. 対処すべき課題

当社グループが主として属する食品流通業界が低収益性から抜け出せない要因として、「オーバークンパニー（過剰な企業数）」、「オーバープロダクト（製造業の過剰生産）」、「オーバーストア（過剰な店舗数）」が挙げられます。少子高齢化による消費・生産人口の減少を背景に、企業再編や商品の絞り込みによる生産性改善が進みつつあり、「オーバークンパニー」と「オーバープロダクト」はいずれ解消に向かうと見られますが、「オーバーストア」の状況は当面続くものと考えております。このような環境の下、当社グループは、2021年3月期を最終年度とする中期3ヵ年経営計画の基本方針「店舗数から商品力へのパラダイムシフト」に沿って、スーパーマーケット、ドラッグストア及びホームセンターの主要3事業で、商品力を軸に競争力ある店舗フォーマットへの転換を進めながら、収益改善を図ってまいります。また、株式会社ホームセンターバローとアレンザホールディングス株式会社との間で2019年4月1日を効力発生日とする株式交換を実施し、ホームセンター事業を統合した結果、2020年3月期よりセグメント別収益・資産構成に変化が見込まれることから、シナジー効果の創出と併せて、資産効率の改善にも取り組んでまいります。

設備投資につきましては、スーパーマーケット及びドラッグストアで20～30店舗の改装を計画するなど、引き続き既存店投資に重点配分いたします。新店投資につきましては、成長ドライバーとしての役割を担うドラッグストア事業、次の成長軸としてフィットネスジムの出店を加速するスポーツクラブ事業を中心とし、スーパーマーケット6店舗、ドラッグストア30店舗、ホームセンター（専門業態を含む）3店舗、スポーツクラブ80店舗、ペットショップ8店舗、その他3店舗の計130店舗の新設を計画しております。また、新たに連結対象となったアレンザホールディングス株式会社のホームセンター（専門業態を含む）110店舗、ペットショップ79店舗、その他3店舗の計192店舗が当社グループの店舗網に加わります。

4. 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 59 期	第 60 期	第 61 期	第 62 期 (当連結会計年度)
営 業 収 益 (百万円)	497,463	520,530	544,020	565,931
経 常 利 益 (百万円)	17,586	16,762	14,937	16,091
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	10,759	10,522	7,570	7,910
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	208.87	205.83	148.04	153.06
総 資 産 額 (百万円)	255,916	269,488	285,905	311,813
純 資 産 額 (百万円)	99,027	107,727	113,167	125,395

- (注) 1. 営業収益は、売上高と営業収入の合計であります。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
3. 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度より適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 重要な親会社及び重要な子会社の状況

(1) 親会社との状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 バ ロ ー	100百万円	100.00%	スーパーマーケット事業
株 式 会 社 タ チ ヤ	30	100.00	スーパーマーケット事業
株 式 会 社 食 鮮 館 タ イ ヨ ー	90	100.00	スーパーマーケット事業
中 部 フ ー ズ 株 式 会 社	95	100.00	食 品 加 工 業
中 部 薬 品 株 式 会 社	1,441	100.00	ド ラ ッ グ ス ト ア 事 業
株式会社ホームセンターバロー	100	100.00	ホ ー ム セ ン タ ー 事 業
株 式 会 社 ア ク ト ス	80	100.00	ス ポ ー ツ ク ラ ブ 事 業
中 部 流 通 株 式 会 社	52	100.00	食品、雑貨及び資材の卸売業
中 部 興 産 株 式 会 社	300	100.00	物 流 事 業

6. 主要な事業内容

当社グループは、スーパーマーケット事業、ドラッグストア事業、ホームセンター事業、スポーツクラブ事業、流通関連事業及びその他の事業を営んでおります。

セグメント	事業の内容
スーパーマーケット事業	スーパーマーケットの営業、食品加工業、卸売業
ドラッグストア事業	ドラッグストアの営業、卸売業
ホームセンター事業	ホームセンターの営業、卸売業
スポーツクラブ事業	スポーツクラブの営業
流通関連事業	清掃業、設備メンテナンス業、物流事業、食品及び包装資材の卸売業
その他の事業	ペットショップ事業、衣料品販売業、保険代理業、観光施設の経営等

7. 主要な営業所

(当社)

本店 岐阜県恵那市大井町180番地の1
本部 岐阜県多治見市大針町661番地の1
名古屋本部 愛知県名古屋市中村区名駅南1丁目16番21号
可児事務所 岐阜県可児市広見北反田1957番地の2

(株)バロー

本部 岐阜県多治見市大針町661番地の1
物流センター 可児チルド物流センター（岐阜県可児市）
可児ドライ物流センター（岐阜県可児市）
大垣物流センター（岐阜県大垣市）
北陸物流センター（富山県南砺市）
北陸第2物流センター（富山県南砺市）
静岡総合センター（静岡県島田市）
一宮物流センター（愛知県一宮市）
豊田物流センター（愛知県豊田市）
福井チルド物流センター（福井県福井市）
福井ドライ物流センター（福井県福井市）
プロセスセンター 可児プロセスセンター（岐阜県可児市）
可児青果センター（岐阜県可児市）
大垣プロセスセンター（岐阜県大垣市）
北陸プロセスセンター（富山県南砺市）
北陸青果センター（富山県南砺市）
静岡プロセスセンター（静岡県島田市）
福井畜産プロセスセンター（福井県福井市）
福井水産プロセスセンター（福井県福井市）

(中部薬品(株))

本 部 岐阜県多治見市高根町 4 丁目29番地
 物流センター 中部薬品物流センター (岐阜県多治見市)
 木曽川物流センター (愛知県一宮市)
 静岡物流センター (静岡県島田市)
 北陸物流センター (富山県南砺市)

(株)ホームセンターバロー)

本 部 岐阜県多治見市大針町661番地の 1
 物流センター H C 物流センター (岐阜県多治見市)

(株)アクトス)

本 部 岐阜県多治見市希望ヶ丘 4 丁目75番 3

(店 舗)

セグメント	会 社 名	都道府県別店舗数									
スーパーマーケット事業	(株) バ ロ ー	岐阜県70	愛知県59	三重県 8	静岡県22	富山県14	石川県14	福井県23	長野県 9	新潟県 3	滋賀県14
	(株) タ チ ヤ	京都府 1	山梨県 2	大阪府 1							
	(株)食 鮮 館 タ イ ヨ ー	愛知県 8	岐阜県 6	三重県 2							
	(株) 公 正 屋	静岡県17									
	(株) フ タ バ ヤ	山梨県 5									
	三 幸 (株)	滋賀県 3									
	VARO CO., LTD.	富山県 8									
	中 部 フ ー ズ (株)	韓国 1									
ドラッグストア事業	中 部 薬 品 (株)	愛知県 4									
ホームセンター事業	(株)ホームセンターバロー	岐阜県130	愛知県145	三重県14	静岡県13	富山県37	石川県 17	福井県 17	滋賀県 3	京都府 3	
スポーツクラブ事業	(株) ア ク ト ス	岐阜県 23	愛知県29	三重県14	静岡県 5	富山県 3	石川県 2	福井県 1	新潟県 2	長野県 2	滋賀県 5
		京都府 1	奈良県 6	大阪府 9	兵庫県10	岡山県 1	愛媛県 2	徳島県 1	福岡県 3	佐賀県 1	東京都 5
		神奈川県 7	千葉県 5	埼玉県 3	栃木県 2	茨城県 1	群馬県 2	岩手県 1			
そ の 他 の 事 業	(株)ホームセンターバロー (ペットショップ)	岐阜県 2	東京都 9	神奈川県 9	埼玉県 1	栃木県 1					
	(株)パローホールディングス他1社	岐阜県 2	静岡県 1								

8. 従業員の状況

セグメント	従業員数	前連結会計年度 末比増減
スーパーマーケット事業	3,584名	336名
ドラッグストア事業	1,094	93
ホームセンター事業	563	△60
スポーツクラブ事業	436	50
流通関連事業	519	23
その他の事業	203	123
全社（共通）	102	15
合計	6,501	580

（注）従業員数には、パートタイマー（22,389名）は含まれておりません。

9. 主要な借入先及び借入額

主要な借入先	借入額
農林中央金庫	19,170百万円
株式会社十六銀行	7,976
株式会社三菱UFJ銀行	7,196
株式会社三井住友銀行	5,250

Ⅱ. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 200,000,000株
2. 発行済株式の総数 53,987,499株 (自己株式205,231株含む)
3. 株主数 13,388名
4. 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
公益財団法人伊藤青少年育成奨学会	2,910,000株	5.41%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,745,800	5.10
農 林 中 央 金 庫	2,542,800	4.72
株 式 会 社 十 六 銀 行	2,536,240	4.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,255,800	4.19
田 代 正 美	1,554,646	2.89
株 式 会 社 子 雲 社	1,326,800	2.46
株 式 会 社 リ テ ー ル パ ー ト ナ ー ズ	1,260,000	2.34
株 式 会 社 ア ー ク ス	1,260,000	2.34
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,223,240	2.27

- (注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 自己株式には、「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式88,000株は含まれておりません。

5. その他の株式に関する重要な事項

当社は、2018年12月15日開催の取締役会において締結された株式会社アークス及び株式会社リテールパートナーズとの資本業務提携契約に基づき、2019年1月17日を払込期日とする第三者割当による新株発行を行いました。この結果、発行済株式数は1,325,800株増加し、53,987,499株となっております。また、同日付で自己株式1,194,200株を処分しております。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当社役員が保有している新株予約権等に関する事項

第3回新株予約権

(1)新株予約権の払込金額

払込を要しない

(2)新株予約権の行使価額

1個につき373,300円

(3)新株予約権の行使条件

①新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

②新株予約権の相続はこれを認めない。

③その他権利行使の条件は、「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(4)新株予約権の行使期間

2017年9月1日から2022年8月30日まで

(5)当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	保有者数
取締役 (監査等委員を除く)	580個	普通株式 580,000株	7人

2. 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

Ⅳ. 会社役員に関する事項

1. 当社の会社役員に関する事項

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役 会長兼社長	田 代 正 美		株式会社バロー代表取締役社長
取締役副社長	横 山 悟		株式会社アクトス代表取締役会長 株式会社バロー取締役副社長 株式会社バローマックス代表取締役社長
常務取締役	篠 花 明		株式会社コアサポート代表取締役社長 中部アグリ株式会社代表取締役社長 株式会社パローエージェンシー代表取締役社長 株式会社岐阜ファミリーデパート代表取締役会長
取 締 役	志 津 幸 彦	財務経理部長	
取 締 役	森 克 幸		株式会社タチャ代表取締役会長 株式会社バロー専務取締役
取 締 役	米 山 智	総合企画室長兼ルビット事業 部長	
取 締 役	設 楽 雅 美		株式会社バロー取締役商品部長 株式会社Vソリューション代表取締役社長 株式会社VFlower代表取締役社長
取 締 役	和 賀 登 盛 作		株式会社ホームセンターバロー代表取締役社長 株式会社ファースト代表取締役社長
取 締 役	山 下 隆 夫	無店舗販売事業部部長	
取 締 役	高 巢 基 彦		中部薬品株式会社代表取締役社長
取 締 役 常勤監査等委員	高 崎 治		
取 締 役 監査等委員	増 田 陸 奥 夫		一般社団法人日本食農連携機構理事長
取 締 役 監査等委員	秦 博 文		公認会計士秦博文事務所所長 佐藤食品工業株式会社社外取締役
取 締 役 監査等委員	伊 藤 時 光		伊藤時光税理士事務所所長 株式会社ウツノ社外監査役

- (注) 1. 取締役増田陸奥夫氏、秦博文氏及び伊藤時光氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は各氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
2. 取締役秦博文氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役伊藤時光氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 当社は、常勤監査等委員が重要な会議等に出席し情報収集することにより、業務執行取締役の職務執行を常時監視する体制を確保し、また、会計監査人及び監査室との密な連携が図れる体制を構築するとともに、監査等委員会へ報告することにより社外取締役である監査等委員との情報共有や連携を通じて実効性の高い監査機能を発揮するため、常勤監査等委員を選定しております。
5. 重要な兼職の状況に記載の以下の法人は、当社の子会社であります。

株式会社バロー	中部薬品株式会社
株式会社コアサポート	株式会社岐阜ファミリーデパート
株式会社Vソリューション	株式会社ホームセンターバロー
株式会社アクトス	株式会社タチヤ
株式会社バローマックス	株式会社バローエージェンシー
中部アグリ株式会社	株式会社ファースト
株式会社VFlower	
6. 重要な兼職の状況に記載の一般社団法人日本食農連携機構、公認会計士秦博文事務所、佐藤食品工業株式会社、伊藤時光税理士事務所及び株式会社ウツノと当社との関係で記載すべき事項はありません。
7. 取締役常勤監査等委員久保香一郎氏は、2018年6月28日開催の第61期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
8. 当社は社外取締役と責任限定契約を締結しております。その契約の内容の概要は、次のとおりであります。
 - ・取締役が任務を怠ったことによって損害賠償を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
9. 2019年4月1日以降で次の通り取締役の地位及び担当並びに重要な兼職の異動がありました。

氏名	地位及び担当並びに重要な兼職の状況	
	変更後	変更前
和 賀 登 盛 作	取締役 株式会社ホームセンターバロー代表取締役社長 株式会社ファースト代表取締役社長 アレンザホールディングス株式会社取締役副社長	取締役 株式会社ホームセンターバロー代表取締役社長 株式会社ファースト代表取締役社長

2. 当社の会社役員に対する報酬

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	10名 （ 0名）	227百万円 （ - 百万円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	5名 （ 3名）	31百万円 （18百万円）
計	15名	259百万円

- (注) 1. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額53百万円（監査等委員を除く取締役53百万円）、株式交付信託報酬37百万円を含めております。
2. 上記のほか、当該事業年度に役員退職慰労金を下記の通り支給しております。
- 退任取締役（監査等委員） 1名 11百万円

3. 社外役員に関する事項

区 分	氏名	主 な 活 動 状 況
社外取締役 （監査等委員）	増 田 陸奥夫	当事業年度に開催された当事業年度の取締役会及び監査等委員会すべてに出席し、主に金融機関に勤務した豊富な経験・見地から適宜発言を行っております。
社外取締役 （監査等委員）	秦 博 文	当事業年度に開催された当事業年度の取締役会及び監査等委員会すべてに出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から適宜発言を行っております。
社外取締役 （監査等委員）	伊 藤 時 光	当事業年度に開催された当事業年度の取締役会及び監査等委員会すべてに出席し、主に税理士として培ってきた豊富な経験・見地から適宜発言を行っております。

V. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2. 会計監査人の報酬等の額

	支払額
当該事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	37百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の額	63百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料を入手し、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況、報酬額の見積りの算定根拠について確認し、検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っています。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査と金融商品取引法に基づく監査の額の区分をしておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。
3. 当社の子会社である株式会社バロー及び中部薬品株式会社は、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 会計監査人との責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

4. 解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認める場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

Ⅵ. 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

今後の長期的・安定的な事業展開に備え、企業体質の強化のために内部留保を高めつつ、株主各位に対して、安定的かつ継続的な配当と利益還元を行うことを基本方針としております。

当期末配当金につきましては、2019年5月9日に発表の通り前期より2円増配し、26円と決定いたしました。これにより、中間配当金22円と合わせた年間配当金は、前年より3円増配の48円となります。

また、内部留保につきましては、グループ事業の拡大に向けた事業基盤強化のための投融資に有効活用いたします。

(注) 本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	75,995	流 動 負 債	104,283
現 金 及 び 預 金	18,494	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	41,564
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	8,453	短 期 借 入 金	20,547
商 品 及 び 製 品	36,148	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	20
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	790	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	13,013
そ の 他	12,199	リ ー ス 債 務	1,872
貸 倒 引 当 金	△89	未 払 法 人 税 等	3,445
		賞 与 引 当 金	2,794
		役 員 賞 与 引 当 金	130
		ポ イ ン ト 引 当 金	885
		未 回 収 商 品 券 引 当 金	272
固 定 資 産	235,817	資 産 除 去 債 務	110
有形固定資産	176,983	店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金	285
建 物 及 び 構 築 物	110,179	そ の 他	19,340
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	2,569	固 定 負 債	82,134
土 地	44,382	社 債	10,010
リ ー ス 資 産	7,641	長 期 借 入 債 務	41,288
建 設 仮 勘 定	3,755	繰 延 税 金 負 債	9,965
そ の 他	8,454	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	205
無形固定資産	9,746	退 職 給 付 に 係 る 負 債	500
の れ ん	1,198	資 産 除 去 債 務	3,884
リ ー ス 資 産	0	預 り 保 証	9,396
そ の 他	8,547	そ の 他	6,199
投資その他の資産	49,086	負 債 合 計	186,417
投 資 有 価 証 券	8,953	純 資 産 の 部	
長 期 貸 付 金	973	株 主 資 本	124,054
繰 延 税 金 資 産	7,972	資 本 剰 余 金	13,609
差 入 保 証 金	27,451	資 本 剰 余 金	15,543
そ の 他	3,963	利 益 剰 余 金	95,468
貸 倒 引 当 金	△227	自 己 株 式	△566
資 産 合 計	311,813	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	544
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	421
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	0
		為 替 換 算 調 整 勘 定	155
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△33
		新 株 予 約 権	101
		非 支 配 株 主 持 分	693
		純 資 産 合 計	125,395
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	311,813

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目										金 額	
売上 営業 販売 営業 受受受受 営業 支不 経特 固投違補負 特 固固減固投 税法当非親	売上 営業 費 業 取分 業 動 別 定 資 の 別 定 定 資 金 人 支配株主 会社株主	上 上 業 業 取 取 法 業 動 常 資 有 の 別 定 定 有 調 住 税 主 に に	上 業 業 一 業 外 取 事 に 外 払 産 常 資 有 の 損 産 産 証 の 前 税 等 純 属 す る 当 期 純 利	原 総 収 総 般 管 理 利 手 投 資 利 貸 利 券 収 入 の 損 産 産 証 の 当 及 調 利	高 価 入 利 費 益 当 貸 資 利 原 益 却 却 収 入 生 失 却 却 縮 評 価 事 整 利	益 益 益 息 金 料 料 益 他 息 価 他 益 益 入 入 益 他 損 損 失 損 損 他 益 税 額 益 純 利 益					
										546,264	
										410,407	
										135,856	
										19,666	
										155,523	
										141,313	
										14,210	
										108	
										97	
1,034											
769											
32											
1,451											
3,492											
686											
612											
312											
1,611											
16,091											
15											
16											
36											
179											
27											
60											
334											
5											
106											
2,707											
144											
0											
538											
3,503											
12,922											
5,700											
△744											
4,956											
7,966											
56											
7,910											

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	52,528	流 動 負 債	85,592
現 金 及 び 預 金	7,159	買 入 金 金 庫 金	1
売 掛 金	4,024	買 入 金 金 庫 金	14,460
商 品	0	買 入 金 金 庫 金	21,631
貯 蔵 品	65	買 入 金 金 庫 金	11,204
前 払 費 用	1,632	未 払 金	169
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	32,566	未 払 金	31,777
未 収 入 金	2,884	未 払 金	150
そ の 他 金	4,277	未 払 金	410
貸 倒 引 当 金	△82	未 払 金	417
固 定 資 産	168,099	受 取 金	477
有形固定資産	109,597	受 取 金	474
建 物	61,830	受 取 金	2,340
構 築 物	7,788	受 取 金	36
機 械 及 び 装 置	0	受 取 金	53
車 両 運 搬 具	7	受 取 金	266
器 具 及 び 備 品	203	受 取 金	739
土 地	35,009	受 取 金	285
リ ー ス 資 産	1,712	受 取 金	106
建 設 仮 勘 定	3,045	受 取 金	552
無形固定資産	6,622	受 取 金	38
借 地 権	5,410	受 取 金	65,767
商 標 権	9	受 取 金	10,000
ソ フ ト ウ エ ア	1,142	受 取 金	38,249
電 話 加 入 権	60	受 取 金	150
投資その他の資産	51,879	受 取 金	2,409
投 資 有 価 証 券	7,830	受 取 金	159
関 係 会 社 株 式	16,632	受 取 金	2,342
出 資 金	27	受 取 金	65
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	6,867	受 取 金	5,539
長 期 前 払 費 用	1,184	受 取 金	6,374
繰 延 税 金 資 産	2,513	受 取 金	477
差 入 保 証 金	17,918	受 取 金	151,360
そ の 他 金	425	受 取 金	68,744
貸 倒 引 当 金	△1,520	受 取 金	13,609
資 産 合 計	220,628	受 取 金	15,539
		受 取 金	14,363
		受 取 金	1,176
		受 取 金	40,161
		受 取 金	322
		受 取 金	39,839
		受 取 金	55
		受 取 金	28,400
		受 取 金	11,383
		受 取 金	△566
		受 取 金	421
		受 取 金	421
		受 取 金	101
		受 取 金	69,268
		受 取 金	220,628

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目						金 額	
売上	売上	売上	売上	高価	益		66
営	営	業	原	価	益		18
販	費	及	総	入	益		47
営	業	一	収	利	益		35,410
	業	業	般	費	益		35,458
		外	管	利	益		32,167
		取	理	手	益		3,290
	受	取	当	差	息	152	
	受	取	手	の	金	98	
	受	取	貸	費	料	10	
	補	取	手	用	料	19	
	保	助	金	利	料	94	
	そ	險	の	差	入	28	
			の	利	益	95	
			費	用	他	95	593
	支	外	の	利	息	351	
	為	払	イ	差	損	56	
	デ	替	の	評	他	1	
	そ	バ	の	価	益	125	535
経		常	利	益	益		3,348
特	固	別	産	却	益	6	
	補	定	金	収	入	82	
	違	助	金	収	入	33	
	そ	約	の	他	他	13	134
特	固	別	損	失	損	55	
	固	定	産	却	損	50	
	投	資	産	却	損	0	
	減	有	証	評	損	807	
	貸	倒	当	繰	入	140	
	固	引	金	入	縮	47	
	店	資	産	鎖	損	285	
	そ	舗	の	損	他	93	1,479
税	引	前	当	純	利		2,003
法	税、	住	民	税	事	142	
法	人	税	等	調	業	△269	△127
当	期		純	利	益		2,130

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

2019年5月27日

株式会社 バローホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中川 昌美	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	倉持 直樹	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社バローホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バローホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

2019年5月27日

株式会社 バローホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中川 昌美 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 倉持 直樹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社バローホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書（謄本）

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第62期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員への地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月27日

株式会社バローホールディングス 監査等委員会

常勤監査等委員	高 崎 治	㊞
監査等委員	増 田 陸奥夫	㊞
監査等委員	秦 博 文	㊞
監査等委員	伊 藤 時 光	㊞

(注) 監査等委員増田陸奥夫、秦博文および伊藤時光は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

定時株主総会会場ご案内図

2019 年 6 月 27 日（木曜日）午前 10 時
岐阜県多治見市十九田町 2 番地の 8
バロー文化ホール（多治見市文化会館）大ホール



●交通機関のご案内

1. J R 多治見駅北口より、会場までは徒歩約 15 分です。
（J R 多治見駅北口より送迎バスを運行いたしますので、ご利用ください。）
2. 会場駐車場は、駐車台数に限りがありますので、あらかじめご了承ください。
また、会場近隣の店舗等への無断駐車は、ご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
有料駐車場をご使用の際は、ご負担をお願いいたします。